

奈良県における取り組み

現状と課題

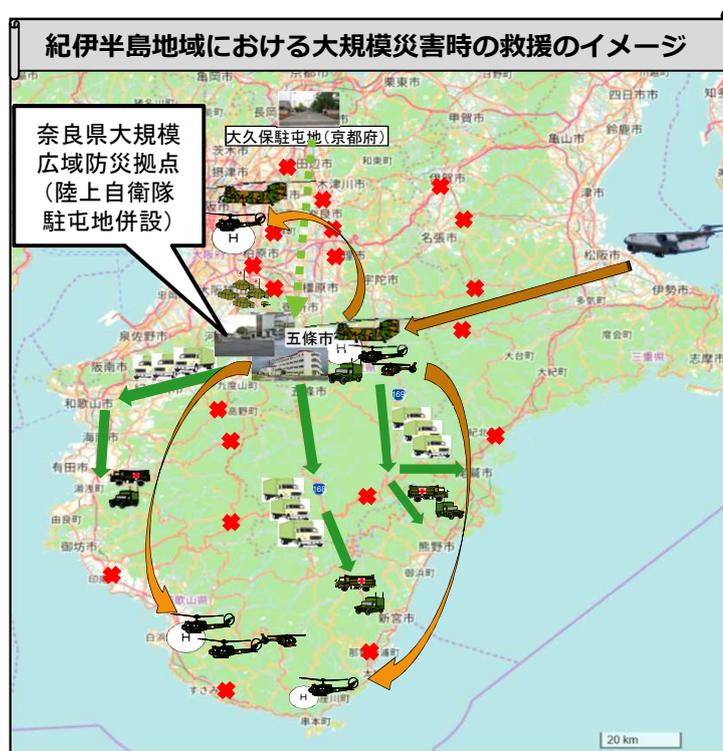
平成23年度3次補正より設けられた、地方債充当率100%・交付税算入率70%と、手厚い財政措置である緊急防災・減災事業債(単独)について、令和2年度まで期限を延長していただき感謝申し上げます。

しかし、防災・減災対策については長期にわたり継続して着実に進めていく必要があることから、令和3年度以降も継続して措置を講じていただく必要がある。

奈良県を取り巻く状況

○県大規模広域防災拠点施設の整備

今後、高い確率で発生するとされる南海トラフ巨大地震では、奈良県において大きな被害が見込まれるだけでなく、紀伊半島沿岸地域において、甚大な津波被害が予想されている。



東日本大震災では、内陸に位置する山形空港などが、被災地の外から飛来する自衛隊輸送機などを受け入れ、救援物資や要員の中継地点として機能した。

山形空港などが果たした役割を念頭に、2,000mの滑走路を備えた大規模広域防災拠点を、紀伊半島の中央に位置する奈良県五條市に整備することができれば、南海トラフ巨大地震発生の際に効果を発揮すると考えている。

この拠点施設の整備については、今年度、事業構想の策定に着手したところであり、緊急防災・減災事業の期限後となる令和3年度以降も継続して整備を進めていく予定である。

一方、奈良県では、陸上自衛隊駐屯地の誘致活動も五條市とともに進めてきており、防衛省において本年度も自衛隊展開基盤調査のための予算を計上していただいているところ。

○南海トラフ巨大地震の被害想定

(平成24年8月29日、25年3月18日内閣府発表 令和元年6月再計算)

・奈良県内で想定される被害

死者数	約60人～最大約1,300人
全壊建物数	約6,500棟～最大約38,000棟
避難者数	最大約26万人(発災1週間後)

・和歌山県、三重県を含めた紀伊半島3県全体で想定される被害

死者数	約13,760人～最大約73,300人
全壊建物数	約162,500棟～最大約409,000棟
避難者数	最大約128万人(発災1週間後)

○紀伊半島大水害(平成23年台風第12号)における被害等の状況

・大規模な土砂災害の集中発生

奈良県、和歌山県、三重県の全体崩壊土砂量は、約1億 m^3 (東京ドームの約80倍)
うち奈良県は8,600万 m^3 (全体の約9割)



(大規模広域防災拠点のイメージ)

国にお願いすること

○緊急防災・減災事業債について、**事業期間を延長**する。

具体的には、「平成29年度地方財政計画」で事業年度を「平成32年度まで」と示されたが、令和2年度の同計画では、事業年度を「南海トラフ巨大地震等への対策が必要な期間まで延長とする」旨明記いただきたい。

○**南海トラフ巨大地震を見据えた、大規模な施設も対象**とする。

具体的には、「地方債同意等基準運用要綱」において、「対象事業に関する事項」のうち(6)一般単独事業 ⑤緊急防災・減災事業に示す項目に、『南海トラフ巨大地震等に備え、都道府県を越えた広域救助活動の拠点となる大規模な防災拠点施設』を追記いただきたい。

以上について、強くお願いするものである。

(参考) 全国知事会からも「緊急防災・減災事業債の恒久化、対象事業の更なる拡大及び要件緩和」等について要望されている(「令和2年度国の施策並びに予算に関する提案・要望」より)。

【県担当部局】総務部知事公室防災統括室、総務部財政課、地域振興部市町村振興課